契約変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水妙法寺線（禅昌寺）道路拡幅工事その６

変更後の工事概要

土　　工	一　式	土留工	一　式
排水構造物工	一　式	舗装工	一　式
もたれ式擁壁	一　式	仮設工	一　式

契約変更の理由

(1) 須磨区妙法寺字宮ノ下4-13について、用地買収に向けた交渉が依然として難航しており、現時点で移転の目途が立っていない。当初設計通りに私道の一部を取壊し、取付道路を施工した場合、神戸三木線への進入時の視認性が悪く、また次期工事（橋梁架設工事）施工中は重機の往来が多く危険である。そのため、擁壁（４）の施工及び私道の取壊し、取付道路のコンクリート舗装が減工となる。

(2) その他、現地精査により数量が変更となる。

（公表様式第６号）